

被害にあわれた方へ

事件や事故にあうと、最初のうちは心や身体に大きな変調をきたしてしまう場合があります。

- ・食欲がなく眠れないことはありませんか？
- ・緊張や動悸はありませんか？
- ・下痢や吐き気などの症状はありませんか？

事件・事故そのものがどうしても信じられず悲しむことさえもできずに過ごされている方もいます。

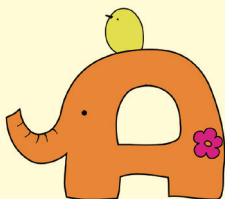
これは決しておかしいことではありません。

突然の大きな衝撃を受けた後には誰にでも起こりうる自然な反応なのです。

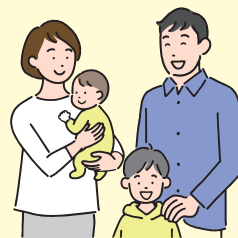


感情を抑えていませんか
自分を責めたりしていませんか

どうかおひとりで
悩まないでくださいね



マスコット
キャラクター
「あいちゃん」



公益社団法人 被害者サポートセンターあいち

誰でも被害者となりうる社会で、被害者の置かれている現状や支援の必要性の高まりから、犯罪被害者等基本法の制定、被害者参加制度など、被害者の側に立った法律の制定や社会制度も徐々に整備されてきました。被害者サポートセンターあいちは、愛知県公安委員会から早期援助団体としての指定を受け、より公共性の高い活動を推進するために公益社団法人に移行しました。私たちは関係機関や行政、他の団体などと連携し適切な支援に努めてまいります。

—— 沿革 ——

平成10年 2月 営利を目的としない民間支援組織として発足
平成16年 3月 犯罪被害者等早期援助団体として愛知県公安委員会から指定される
平成23年10月 公益社団法人となり現在に至る


〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目14番21号
TEL: 052-232-7834
FAX: 052-232-7835



HP: <https://www.higai7830.or.jp/>

被害者サポートセンターあいちの活動は、企業、個人の皆様からの会費・寄付金により支えられています。

※会費・寄付金は、税額控除などの優遇が受けられる場合があります。

 この広報紙は共同募金の配分金によって作成されたものです。2024年2月発行

わたしたちは
犯罪被害者の方や、そのご家族を
サポートしています

電話
相談

な や み ぜろ
052-232-7830



愛知県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人
被害者サポートセンターあいち

相談無料・秘密厳守

相談専用ダイヤル

なやみぜろ

☎ 052-232-7830

AM10:00～PM4:00
毎週 月～金(祝日は除く)

はい、
被害者サポート
センターあいちです。



まずは、お電話をお願いします。

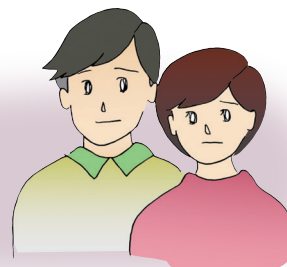
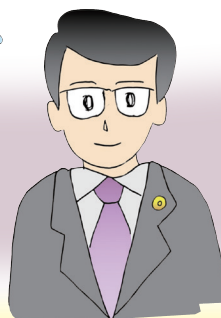
被害者サポートセンターあいち(あいポート)は
このような活動を行っています。

- ♡ こころのケア
- ♡ 電話や面接による相談
- ♡ 警察・検察庁・裁判所・役所への連絡、調整
- ♡ 刑事手続きや各制度についての情報提供
- ♡ 弁護士への相談サポート
- ♡ マスコミ対応へのサポート
- ♡ 犯罪被害者等給付金支給申請の補助
- ♡ 被害者自助グループへの支援
- ♡ 社会への情報発信、啓発活動

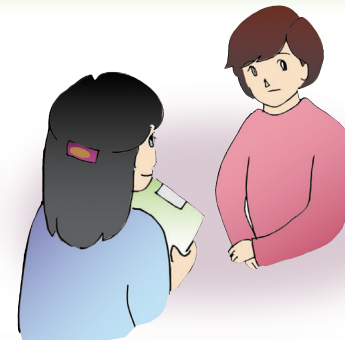
公益社団法人 被害者サポートセンターあいち(あいポート)では、 犯罪被害者やご家族に対して様々なサポートを行います。

犯罪や交通事故などで被害を受けられた方や、ご家族、ご遺族に対して精神面でのケアや付き添いなど、直接的な支援を行うとともに、社会全体での被害者の方々への支援意識の啓発を図りながら、被害者の方の被害回復や軽減に努めることを目的とする団体です。

弁護士による法律相談 電話相談・面接相談



(面接相談は要予約)



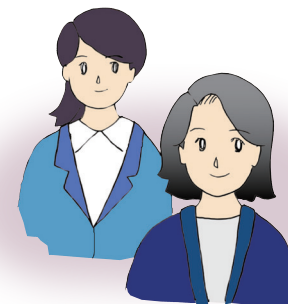
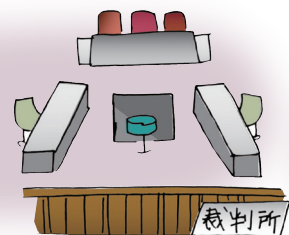
電話相談は

原則として、第2・第4水曜日
PM1:00～PM4:00

犯罪被害に精通した弁護士が
相談にお答えします。

当センターまたは連携している相談室に
おいてカウンセリングを受けることができます。

付き添い活動 警察署・検察庁・裁判所



被害届の提出や事情
聴取の時など必要に
応じて付き添います。

事情聴取などに
付き添います。

公判時の付き添いや
代理傍聴を行います。

座学での研修や裁判所等の実地研修を
継続的に行うほか、専門講師の指導を
受けながら、支援活動員の養成や日々の
向上を図っています。